

信州大学教職員組合

2021 年度(第 61 期)

中央代議員会議案書および資料

日時：2021 年 5 月 15 日(土) 9:00～

ウェブ会議

＝ 第 61 期 中央代議員会議案書および資料の目次 ＝

第 1 号議案：活動の報告	
2020 年度（第 60 期）活動報告 .....	2-8
2020 年度（第 60 期）決算報告 .....	9
会計監査報告書.....	10
表 1:第 60 期活動記録概要 .....	11
表 2:第 60 期組合そくほう発行一覧 .....	12
第 2 号議案：2021 年度役員選挙 .....	13
第 3 号議案:規約の改定.....	14
第 4 号議案：第 61 期活動方針案 .....	15-17
2021 年度(第 61 期)予算案 .....	18
第 61 期信州大学教職員組合役員名簿 .....	19
参考資料	
組合そくほう第 894 号, 第 895 号, 第 898 号, 第 900 号, 第 901 号, 第 903 号.....	20-33
信州大学教職員組合第 61 期中央代議員会 学長メッセージ.....	34
全国大学高専教職員組合 中央執行委員長メッセージ .....	35

## 第 1 号議案 第 60 期活動報告

第 60 期の活動内容は以下の通りです。

### A) 団体交渉（組合そくほう第 894 号、第 895 号）

#### （ア）令和 2 年度人事院勧告

本来、独立行政法人は公務員ではないため人事院勧告に従う理由はありませんが、法人側から、人事院勧告に準拠しボーナスを 0.05 月分引き下げたいとの提案がありました。これは民間の支給割合との均衡を図るため、期末手当を 4.50 月分から 4.45 月分へ引き下げるといふものです。これに対し組合側は、コロナ禍で教職員の負担が増している状況下であるため、昨年と同水準のボーナスを要求しましたが、双方の主張が折り合わず、合意に至りませんでした。12 月の期末手当が 1.30 月分から 1.25 月分へ引下げられましたが、これは、一人当たり平均して 1.8 ～ 2.7 万円の減額に相当します。なお、今回のボーナス引下げによって、法人側には約 4400 万円の余剰が発生します。これは目的積立金に繰り入れられ、今後のコロナ対策に用いられるということです。組合側は、教職員の労働安全の確保・職場環境の改善（感染症対策など）、コロナ対策にともなう労働負荷の軽減のために活用することを要望しました。

#### （イ）非常勤職員のボーナス支給

昨年度に引き続き、非常勤職員にもボーナスを支給することを提案しました。法人側からは、ボーナスを含め、非常勤職員の処遇を検討中であるとの回答がありました。

#### （ウ）育児短時間勤務や短時間勤務へのテレワークの導入

育児短時間勤務や、家族の介護等のために取得できる短時間勤務に、テレワーク（在宅勤務）が可能となるように規則を整備することを提案しました。法人側からは、セキュリティの面で運用が難しい点はあるが、検討していくとの回答がありました。

### B) 規約等の改定

#### （ア）規定の追加（年俸制の方の組合費計算方法について）

組合費の計算は職務の級により計算することとなっていますが、年俸制の方には職務の級がなく、組合費の計算ができませんでした。そこで、年俸制の方も、職位によって職務の級を割り当てて計算することを、2020 年 7 月 27 日開催の臨時中央代議員会で承認してもらい、規定に追加しました。

#### （イ）規約の改定（組合員の範囲の明示と、事務局次長について）

第 58 期中央執行委員会から中央代議員会に提案され、文言修正の上で承認された規約の改定には、全組合員の投票が必要です。2020 年 4 月の組合役員選挙に

において、規約の改定についても全組合員の投票が行われる予定でしたが、コロナ禍での選挙という混乱した状態であったため、抜け落ちていました。そこで2020年11月に開催した中央執行委員会において、改定案の文言修正を確認するとともに、2021年4月にある組合役員選挙と同時に、規約改定のための投票を実施することとしました。改定する点は、組合員の範囲の明示と、事務局次長の創設です。

C) 特定社会保険労務士 大山哲司先生との契約について

現在、特定社会保険労務士の大山先生と1年ごとに顧問契約を結んでいます(年間129,600円)。これを年間契約ではなく、集会等へ参加していただいたりする度ごとに講師料を払うように変更することが2020年5月開催の中央代議員会で提案されました。理由は、信大組合の組織率が落ちてきて組合費が減っており、また全大協の経営が危機的な状態で負担金が増えそうであるが、それを捻出できる財源が無いことです。そこで大山先生と相談し、2021年度より、講師等をしていただく度ごとに講師料を支払うやり方へ変更させていただきました。

D) 三名の学長選考候補者への質問(組合そくほう第900号)

学長選考の意向聴取に先立ち、組合として、三名の学長選考候補者へ6項目の質問をし、全候補者から回答を頂きました。

E) 学長選考に関する要望(組合そくほう第902号、第903号)

校内教職員の意向聴取の結果と、選考会議の判断が異なっていたため、組合から、意向聴取の結果をどのように参考にしたのかについての説明を、信州大学学長選考会議に要望し、回答を得ました。

F) 勉強会開催(組合そくほう第898号)

12月5日の合同職種別懇談会では、工学部 新村正明先生に「リモートワーク・リモート授業の省力化:eALPSの便利な使い方」と題して講演いただきました。また第2部では、各支部の活動状況や、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対策について情報交換しました。

G) 松本4支部の統合について

松本キャンパスにある4支部の統合についてワーキングチームを作り検討しましたが、統合後の組織について意見がまとまらず、「支部統合の必要性は認めるが、統合後の支部の組織やそれを決めるプロセスについてはさらに検討する必要がある」という結論を中央執行委員長に答申しました。支部を統合する際には中央代議員会の承認が必要ですが、その前段階(どのような組織の支部にするか、どのように統合するかなど)では中央代議員会や中央執行委員会に諮る必要はありません。各支部での運営や活動、考え方に大きな相違があるため、支部内・支部間で時間をかけて議論する必要があります。

H) 全大教単組交流集会など

全大教単組交流集会などのオンライン集会に参加しました。

## 各支部の活動報告

### 松本キャンパス合同支部

例年実施していた5月の支部総会、8月の納涼ビール大会、12月の忘年会等はコロナ禍のためすべて中止としました。

また委員、役員の選出他、組合員に意見を諮る必要がある案件に関しては、すべて電子メールを介して審議しました。

12月にオンラインで開催された合同職懇には、本支部からは4名が参加しました。

昨年度末での退職者は4名いましたが、うち2名は特任教員、シニア雇用職員として継続勤務となったため、引き続き組合員として活動しております。新規加入者は1名でした。

松本キャンパス合同支部執行委員長 湯田彰夫

### 理学部支部

## 医学部・病院支部

(第 43 期)

4 月 11 日	第 1 回支部執行委員会
5 月 18 日	医学部・病院支部定期大会
5 月 30 日	第 60 期中央代議委員会 (WEB 会議)
7 月 27 日	中央代議委員会 (WEB 会議)
11 月 12 日	第 1 回松本キャンパス組合支部統合ワーキング
12 月 5 日	合同職懇 (WEB 会議)
12 月 21 日	第 2 回松本キャンパス組合支部統合ワーキング
1 月 29 日	第 3 回松本キャンパス組合支部統合ワーキング
2 月 27 日	全大教病院協議会総会
3 月 31 日	入職式勧誘パンフレット配布

2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、昨年度同様新入職者に対して入職式後の直接の勧誘活動ができなかったため、勧誘パンフレットの配布のみの実施となった。

支部においても例年行っていたビールパーティーが中止となった。

## 直属支部

本部直属支部では、中央の事務局長が支部長を兼任し、事務局員がその他業務を兼任しています。現在活動がなく、支部の集まりも全く行われていません。今年は松本キャンパス内の 4 つの支部の投稿についてワーキングチームを立ち上げ話し合いが行われました。今後より良い形を考えていけるといいです。(組合員数は 11 名)

## 若里支部

組合員人数

2020 年度組合員数は 52 名であった。2020 年度末に定年で 2 名が退会し、1 名が休会となり、2021 年 4 月現在の組合員総数は 49 名である。依然として、組合加入率の向上は支部の重要課題となっている。

執行委員会

支部執行委員会は 2020 年度において計 2 回 (1 回メール審議, 1 回オンライン) を開催した。

長野 (工学) キャンパス事業場職員代表者・副代表者選挙

これまで慣例として教職員組合支部長が職員代表者になってきたが、組合員数がキャン

パス全職員数の過半数に達していなかった。そのため、職員の過半数を代表する職員代表者・副代表者の選挙が行われている。2019年度に職員代表者に榊 和彦氏、副代表者に菊池理佳氏がそれぞれ選出され、2020年度、2021年度も継続となった。

#### 主な活動

##### ・定期総会

2020年6月5日（金）（オンライン開催）

役員任期を明確化のため、中央代議員および支部役の選出に関する規定に合わせた。

再選を妨げないが、再選は連続3期までとする。

##### ・レクリエーション

従前は、体育館でソフトバレー大会と懇親会（バーベキュー）を実施してきた。しかし、コロナ禍のため、12月に大抽選大会を行い、ランダムに二桁の数を生成し、組合員にはその数字をオンラインで当ててもらい、当選した3名に豪華な景品を贈った。

### 西長野支部

#### 1. 組合員数及び新規加入状況

西長野支部組合員は、2020年4月10日現在で41名であった。4月に着任した教員への勧誘を行ったが、加入は三分の一にとどまった。

#### 2. 支部総会開催

新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、オンラインにて、2020年12月2日(水)に西長野支部総会を開催し、前年度の活動・予算報告、今年度の活動・予算計画等について審議・承認を行った。

#### 3. 組合そくほう・全代教ニュース配布

支部宛のそくほう・ニュースを配布した。

#### 4. 大学入学共通テスト時の弁当配布

本件については、組合員から好評な企画であることから、例年、食中毒への細心の注意を弁当業者に依頼しつつ、全組合員及び非組合員の希望者に対し実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み弁当の配布は中止とし、監督業務に当たった組合員に対しては代替として Quo カード（2,000円分）を配布した。

#### 5. 人間ドック補助・インフルエンザ予防接種補助

人間ドックの補助（5,000円/人）及びインフルエンザ予防接種の補助（3,000円/人）を実施した。※

#### 6. 定期健康診断オプション検査補助

3,000円以上の定期健康診断オプション検査受診者に対して一律3,000円の補助を行った。※

※今年度より、補助金の複数申請（人間ドック&インフルエンザ予防接種、定期健康診断オプション検査&インフルエンザ予防接種）も可能となった。



## 7. 歓送迎会開催

新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、オンラインにて、2021年3月19日(金)に歓送迎会(退職・異動者3名、2019・2020年度新規入会者2名対象)を開催した。

### 南箕輪支部

非組合員の教職員に、組合加入の呼びかけをおこなった。

### 常田支部

常田支部 支部長

林田 信明

常田支部では支部執行委員会を on-line で1回開催した。レクリエーション活動としては、例年実施していたビアパーティーと冬期懇親会の開催を断念し、12月中下旬を目処に福利厚生に資する飲食物を配布した上で On-line の懇親会を開催した。また、非常勤職員懇談会、技術職員懇談会を開催して組合員の意見を聞く事ができなかったため、学部長交渉も断念した。冬季のインフルエンザ予防接種者への補助は、例年通りに行った。(10/14 第1回執行委員会；12/18 On-line 懇親会)

### 教職員共済

利益を求めない各種共済を広めることは組合員の福利厚生になっています。今後もパンフレットの配布等で共済の内容を知らせていきます。

共済本部からの事務委託手数料は組合財源の一部になっています。

2020年度 事務手数料 10月26日 ¥73,411、4月26日 ¥45,853、合計 ¥119,264

## 第 60 期（2020 年度）監査報告

信州大学教職員組合 2020 年度会計（2020 年 5 月 1 日から 2021 年 4 月 30 日）について、5 月 14 日に会計監査を実施しました。

会計帳票及び領収書類、預金通帳、現金を照合した結果、資料が整理保存されており、使途及び会計処理が適切であることを確認しましたので、報告します。

2021 年 5 月 14 日

第 60 期会計監査委員

氏名 松本 成司 

氏名 溝口 美奈 

## 第 60 期 活動記録概要

日付			活動内容	参加者(敬称略)
2020	5	1	第 91 回メーデー	中止
	5	30	第 60 期 中央代議員会	渡邊、大木、小口、、折井、神原、天谷、小山、伊藤、三木、國頭、石川、榊、武田、成澤、新村、林田、関、山田、島野、石田、平田、松村、加藤、小野、福田
	6	10	学長へ挨拶	伊藤、三木、國頭
	6	24	労働相談(ハラスメント)	國頭、福田
	7	1	労働相談(ハラスメント)	國頭、福田
	7	3	第 1 回中央執行委員会	
	7	8	労働相談対応	國頭、福田
	7	27	臨時中央代議員会	伊藤、三木、國頭、関、横井、石田、平田、小野、田口、加藤、乙部、山田、島野、福田
	8	7	第 2 回中央執行委員会	
	8	28	第24回法職連絡会	伊藤、三木、國頭
	10	7	第 3 回中央執行委員会	
	10	14	労働相談対応	國頭、福田
	10	19	支部統合 WT 打ち合わせ	國頭、加藤、福田
	10	23	事前交渉(人事院勧告)	伊藤、三木、國頭、福田
	10	23	第53回全大教定期大会	伊藤
	10	30	第 4 回中央執行委員会	伊藤、三木、國頭、成澤、武田、竹下、榊、福田
	11	5	団体交渉(人事院勧告)	伊藤、三木、國頭、成澤、新村、福田
	11	12	支部統合 WT 第一回会議	國頭、加藤、樋口、唐澤、青木、小池、小島、福田
	11	15	全大教関東甲信越地区単組代表者会議	三木、國頭
	11	18	第 5 回中央執行委員会	伊藤、三木、國頭、酒井、竹下、武田、榊、東城、成澤、福田
	12	5	合同職懇	伊藤、三木、國頭、新村、榊、武田、成澤、菊地、湯田、小池、加藤、福田
	12	11	労働相談2(ハラスメント)	國頭、福田
	12	14	労働相談2(ハラスメント)	國頭、福田
	12	21	支部統合 WT 第二回会議	國頭、加藤、小池、青木、樋口、小島、唐澤、福田
	12	25	労働相談2(ハラスメント)	國頭、福田
2021	1	5	学長選考候補者への質問提出	
	1	29	支部統合 WT 第三回会議	國頭、加藤、小島、唐澤、樋口、青木、福田
	2	20	全大教関東甲信越地区単組代表者会議	三木
	3	2	医師の働き方改革に伴う規定改正の説明会	伊藤、國頭、唐澤
	3	3	第 6 回中央執行委員会	伊藤、國頭、榊、武田、新村、成澤、福田
	3	17	学長選考に関する要望書提出	

組合そくほう 2020 年度発行一覧

発行年月日			号数	見出し記事
2020	5	20	888	役員選挙結果
	6	3	889	第 60 期中央代議員会報告、新中央執行委員長挨拶
		17	890	学長への挨拶・求められる学生への支援
	8	28	891	法職連絡会報告
	10	9	892	支部統合 WT 立ち上げ・格差社会と労働組合
		9	893	全大教中執声明「学術会議任命拒否について」「人事院勧告について」
		26	894	人事院勧告について・全大教定期大会報告
	11	11	895	人事院勧告労使交渉報告
		13	896	合同職懇案内・信大生協
	11	20	897	全大協関東甲信越地区単組代表者会議報告
	12	7	898	合同職懇報告
2021	1	6	899	新年のご挨拶
	1	15	900	学長選考候補者への質問と回答
	2	22	901	全大教関東甲信越地区単組代表者会議報告・全国書記交流会報告
	3	19	902	学長選考に関する要望
	3	26	903	学長選考に関する要望への回答

## 第2号議案 2021年度信州大学教職員組合役員選挙

第61期組合役員選挙を、4月19日（月）から4月23日（金）を投票期間として実施しました。4月26日（月）に各支部においての選挙管理委員により開票し、集計をいたしました。以下の表に結果を示します。

**有権者数 297 投票総数 172 投票率 58%**

立候補役職	氏名	信任	不信任	白票	無効	当落
執行委員長	榊 和彦	172	0	0	0	当選
執行副委員長	高橋 伸英	171	0	1	0	当選
事務局長	樋口 雅彦	172	0	0	0	当選
中央執行委員	青木 周平	171	0	1	0	当選
中央執行委員	岡田 祐輔	172	0	0	0	当選
中央執行委員	金 継業	172	0	0	0	当選
中央執行委員	酒井 英樹	172	0	0	0	当選
中央執行委員	高村 秀紀	172	0	0	0	当選
中央執行委員	竹下 欣宏	172	0	0	0	当選
中央執行委員	中山 一昭	172	0	0	0	当選
中央執行委員	林原 勇斗	172	0	0	0	当選
中央執行委員	三木 敦朗	171	0	1	0	当選
会計監査委員	小口 由美子	171	0	1	0	当選
会計監査委員	小島 浩子	171	0	1	0	当選

### 第3号議案 規約の改定

『信州大学教職員組合同規約』の改定案が、2019年5月に開催された中央代議員会で文言修正の上で承認されていました。規約の第15条第1項⑧号により、規約改定には全組合員の投票において、有効投票数の過半数の賛成が必要とされるため、2020年4月の組合役員選挙において同時に投票が行われる予定でした。しかしコロナ禍での選挙という混乱した状態であったため、規約改定の投票が抜け落ちていました。そこで2020年11月に開催した中央執行委員会において、改定案の文言修正を確認するとともに、2021年4月にある組合役員選挙と同時に規約改定のための投票を実施することとしました。

変更点は次の2点です。

- 1) 規約第3条：組合員の範囲を明示するため、「2. 以下に掲げる者は、組合員になることができない。① 学長、副学長 ② 理事、監事 ③ 研究科長、学部長等、およびこれに準ずる者 ④ 部長、人事・総務・職員担当の課長。ただし、この範囲について疑義のある場合は執行委員会で決定する。」を追加する。
- 2) 規約第27・28・29条：組合運動の継続性と活発化につながるよう、執行委員長経験者や事務局長経験者を事務局次長として中央執行委員会の推薦及び本人の承諾によって就任できるように改定する。中央執行委員会に「事務局次長 若干名」を加え、「ただし事務局次長は、中央執行委員長の必要とする時、新たな期の中央執行委員会の推薦により、本人が了承した場合に任命することができる。」と「事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長に事故があるときはその職務を代行する。」を追加する。

4月19日（月）から4月23日（金）に、第61期組合役員選挙と同時に、全組合員の投票を実施しました。4月26日（月）に各支部において選挙管理委員が開票・集計した結果を示します。

	信任	不信任	白票	無効	
組合員の範囲について	170	0	1	0	信任
事務局次長について	170	0	1	0	信任

この投票結果より、規約を改定することとします。

## 第4号議案 第61期活動方針案

第60期では、10年ぶりに、特別給の引下げが人事院により勧告され、団体交渉での組合側の主張にもかかわらず、法人により、12月の期末手当が0.05月分引下げられました。また学長選考では、学内教職員の意向聴取の結果とは異なる判断を、学長選考会議が行いました。このような状況において、組合の役割はますます重要になってきます。組合として、法人に適宜申し入れや団体交渉を行い、教職員が安心して働ける職場づくりを目指して活動したいと思えます。

第61期は以下の取り組みに尽力します。

### A) 教職員の賃上げ

第61期でも人事院勧告に応じて、法人が給与を減額する可能性があります。また東北大震災時には、復興のための財源捻出のため教職員の給与が減額されました。新型コロナウイルス対応のために教職員の負担が増しているにもかかわらず、今年度、新型コロナウイルス対応のための財源として、教職員の給与がさらに減額される可能性もあります。組合としてどう対応していくか、事前に考えておく必要があります。

### B) 非常勤職員のボーナス支給

第60期に続き、同一労働同一賃金への対応の一環として、非常勤職員へのボーナス支給を要求していきます。

### C) 育児短時間勤務や短時間勤務へのテレワークの導入

第60期に続き、育児短時間勤務や、家族の介護等のために取得できる短時間勤務に、テレワーク（在宅勤務）が可能となるように規則を整備することを要求していきます。

### D) 新型コロナウイルス対策・生活困窮学生への支援

教職員の安全確保のため、職場での新型コロナウイルス対策を引き続きとること、またワクチン接種のあとの副作用で休養が必要となった人には有給休暇の特別休暇が取得できるようにすることなどを要望します。

大学は、知の森基金「新型コロナウイルス緊急学生経済支援」への協力をお願い等で生活困窮学生に対する支援も始めていますが、生活困窮学生の支援をさらに拡大する方策を大学に要望していきます。

### E) 70歳定年について

2021年4月から、事業主に対して、70歳までの就業確保措置を努力義務として求める改正高年齢者雇用安定法が施行されています。60期における法人との団体交渉の場で、法人側の方針を尋ねたところ、公務員の法改正を待って対応を検討中とのことでした。この問題

は、労働者にとって利益だとは単純にいけない問題であるので、まずは、組合員のニーズを確認する必要があります。そのうえで、定年延長が組合員にとって不利益にならないような形で実現するよう要求していきます。

#### F) 男女平等・マイノリティの権利保障

政府は、指導的地位に占める女性の割合を 30%程度にすることを目標としています。信州大学内でも、理事の構成などでこれが達成されることを要望します。

行政や民間企業で、職場内での性的指向・性自認（SOGI）が様々な人の権利がまもられる風土や就労環境・福利厚生を整備が進んでいます。マイノリティの学生の権利保障のための対策も求められています。大学に、これらについての基本的な調査の実施と、環境整備・対策を要求します。

#### G) 大学自治

教職員の就労・研究環境、学生の勉学条件の改善をおこなうためには、文教予算の増額が欠かせません。また、大学が研究や地域貢献の役割を果たしていくためには、学問の自由を堅持する必要があります。大学に、地域社会や国大協等、様々な機会を通じてイニシアチブをとった活動をするを要望します。

### 第 60 期までのやり残し

#### 1. 労働協約の見直し

(ア) 労使関係の基本事項に関する労働協約	2004 年 4 月 1 日
(イ) 組合員の人事に関する労働協約	2004 年 4 月 1 日
(ウ) 団体交渉に関する労働協約	2004 年 4 月 1 日
(エ) 苦情処理制度に関する労働協約	2004 年 4 月 1 日
(オ) 雇用の平等とセクシュアル・ハラスメントの防止に関する労働協約	2004 年 4 月 1 日
(カ) 組合事務所等の貸与に関する労働協約	2004 年 4 月 1 日

いずれも法人化初日に結ばれたもので老朽化の恐れがあります。内容を確認し、不備があれば改めて協約を結びなおします。

当面は、「組合事務所等の貸与に関する労働協約」第 5 条で、利用料が無料と書かれていないため、「無料」の明記を要望します。また、飲食可についても要望します。（全学教育機構の改修に伴い飲食を拒否された）

#### 2. 地域手当

【国立大学法人信州大学職員給与規程】第 24 条および【国立大学法人信州大学職員地域手当細則】では、勤務地が長野市、松本市、諏訪市、伊那市については『100 分の 3』、勤務地が塩尻市については『100 分の 6』の支給割合で地域手当を支給すると定め



ています。これは国家公務員の地域手当と同じ基準で決められたものです。しかし、実際には全ての教職員に対して『1000分の26』の支給割合で支給されています。長野市、松本市、諏訪市、伊那市については減額され、上田市は増額されています。法人は、全ての教職員に同様に支給するために、規程や細則に定めのない(『1000分の26』と書かれた規程等を見たことはありません)支給割合を適用しています。組合では、これまで全教職員に対して『100分の3』の支給割合を要求してきましたが、実現されていません。

### 3. 支部について

松本キャンパスの4支部(理学部支部、松本キャンパス合同支部、直属支部、医学部・病院支部)のうち、直属支部は図書館職員を中心に構成されています。しかし職員間の交流がないため支部の活動は停止しており、代議員は特定の個人に依頼し、中央執行委員は選出できていないのが現状です。どの支部も組合員が減少傾向にあり、組合活動が困難になってきています。この対策として、支部の統合(代議員会の上承が必要)または支部員の移動(代議員会の上承は不要)によって支部の組合員を増加させ、組合員の負担を減らすことが挙げられます。しかし各支部での運営や活動、考え方には大きな相違があるため、支部内・支部間で時間をかけて議論する必要があります。

第 61 期 (2021 年度) 信州大学教職員組合 役員名簿

役職	氏名	支部
執行委員長	榑 和彦	若里
執行副委員長	高橋 伸英	常田
事務局長	樋口 雅彦	理
中央執行委員	青木 周平	松本合同
中央執行委員	岡田 祐輔	常田
中央執行委員	金 継業	理
中央執行委員	酒井 英樹	西長野
中央執行委員	高村 秀紀	若里
中央執行委員	竹下 欣宏	西長野
中央執行委員	中山 一昭	理
中央執行委員	林原 勇斗	医・病院
中央執行委員	三木 敦朗	南箕輪
会計監査委員	小口 由美子	医・病院
会計監査委員	小島 浩子	本部直属

事務局員 : 樋口 雅彦 (理)、青木 周平 (松本合同)、金 継業 (理)  
中山 一昭 (松本合同)、林原 勇斗 (医・病院)

事務局書記 : 福田里英

信州大学教職員組合事務局 (月、水、金 10 時 ~ 16 時)

〒390-8621 松本市旭 3-1-1 TEL & FAX : 0263-33-0933 内線 811-2341

Email : [akarenga@kbf.biglobe.ne.jp](mailto:akarenga@kbf.biglobe.ne.jp)

## 信州大学教職員組合第 61 期中央代議員会 学長メッセージ

令和 3 年 5 月 15 日

信州大学教職員組合第 61 期中央代議員会の開催、誠におめでとうございます。新型コロナウイルス感染症の脅威が 1 年以上続いており、3 度目の緊急事態宣言が発出された自治体もあり、感染状況は未だ深刻ではありますが、現在の状況に配慮したウェブ会議方式とは言え、総会が開催されますことに心よりお祝い申し上げます。また、信州大学教職員組合の皆様には、日頃より信州大学の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、コロナ禍が継続している状況下においても、3 月の卒業式は、感染予防措置を十分に執った上で学生のみでの出席に限定して挙行することができました。もともと信州大学の卒業式が地区毎に行われていたことが幸いしたと感じています。松本地区では、キッセイ文化ホールで時間をできるだけ短くして通常に近い形で行いました。長野地区では、三密回避の観点から教育学部と工学部を分けて 2 回行いました。伊那地区では、卒業生は通常の講義室で対面により、大学院修了生は別室でオンライン配信により行いました。上田地区では、講堂に代表者だけが出席し対面により、他の卒業生・修了生は別室に分かれてオンライン配信で実施しました。また、2021 年度学部入学生向けの入学式も午前と午後の 2 回に分けて行いました。来賓のご出席は見合わせましたが、ご家族各 1 名の出席は認められた形をとりました。残念ながら大学院生向けの入学式は見合わせましたが、学長のメッセージをウェブ上で動画配信しました。さらに、昨年入学式を行えなかった新 2 年生（2020 年度学部入学生）に対しても学部毎に感染予防措置を十分に行い、14 回に分けて入学式を実施しました。今年は、新 1 年生、新 2 年生併せて合計で 16 回入学式を行いましたが、学生の誓いの言葉が素晴らしく、良い区切りになったと感じております。5 回の卒業式と 16 回の入学式の開催にご協力いただきました教職員の皆様はこの場をお借りしてお礼申し上げます。

ところで、本年度（2021 年度）は、第 3 期中期目標期間最後の年度です。第 4 期中期目標・中期計画を作成する年でもあります。2030 年に向けた信州大学のグランドデザイン「VISION2030」で掲げた 6 つの項目「教育」「研究」「社会連携」「グローバル」「大学運営」「医療」を考慮しながら、信州大学がさらに発展できるような計画を立てられればと考えています。

コロナ禍というこれまで経験したことがない厳しい状況が続いておりますが、信州大学がより充実した教育・研究・社会連携・国際交流・医療活動を行うために、教職員組合をはじめとする信州大学に関係するすべての皆様と協力しながら進んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、6 年間にわたる皆様の学長に対するご支援・ご協力に感謝申し上げますとともに、信州大学教職員組合が益々発展されることをご祈念申し上げます。

## 信州大学教職員組合 第 61 期中央代議員会 御中

信州大学教職員組合第 61 期中央代議員会の開催にあたり、皆様の日頃のご奮闘に対して敬意を表するとともに、大学・高等教育機関の教育・研究に携わる仲間として心から連帯のご挨拶を申し上げます。

国立大学は、基盤的運営費交付金の削減と競争的資金を重視する政策の継続により、教育研究費と人件費の抑制、教職員の業務負担増などにより教育研究の質の維持すら危ぶまれる事態となっています。このような疲弊した現場を新型コロナが襲うことで、教育研究環境は一層深刻になっています。

全大教が昨年実施した「新型コロナウイルス感染症への対応下での労働実態・教育研究状況アンケート」では、80%の教員が「業務負担が例年と比べて増えた」と回答し、遠隔授業対応や感染防止対応、そして学生のサポートなど、多忙を極めている状況が明らかとなりました。

全大教中央執行委員会は、新型コロナへの対応に関して、4 度にわたり文科省へ要請を行い、感染防止対応に伴う教職員への特別休暇の付与、医療従事者および大学病院への支援、遠隔授業への支援、学生への支援等を求め、文科省の施策に一定反映させることができました。2021 年度政府予算に関しては、概算要求期と政府予算案編成期に、文科省や財務省へ要請を行ってきました。そこでは、運営費交付金の基盤的経費の拡充、新型コロナ対策予算の確保、若手研究者への支援策、基幹経費の評価配分の廃止、裁量労働制適用教員の健康確保のための環境整備、高等教育の漸進的無償化にむけた大学等修学支援法の拡充などを求めてきました。

政府は、国立大学法人の「戦略的経営実現検討会議」のまとめをふまえ、中期目標・計画の大綱化、年度評価の廃止、学長選考・監察会議による学長に対する牽制機能強化などの国立大学法人法改正案を国会に提出し、評価に関わる業務負担の軽減や学長の「暴走」への抑制を掲げつつ、イノベーションに貢献する大学改革のいっそうの推進を進めようとしています。

これに対し全大教は 4 月 14 日、「国立大学は国民の負託に応える研究教育機関として発展していかなければなりません。そのために必要な国立大学法人のガバナンスを考える上で、大学運営が学問の自由に立脚した教職員の自治的参加に基づくことが重要だと私たちは考えます。その意味で、知の共同体としての大学運営に責任を負う学長の選考、そして学長に対する『牽制機能』の発揮において、大学の自治の担い手としての教職員が積極的な役割を果たすことが欠かせません。これらの観点から、近年進められてきた『学校教育法』改定による教授会の形骸化、学部長などの任免権を含めた学長への権限集中、そして学長選考会議の不透明な運営などに、現在の問題の真の原因があると私たちは考えます。」と見解を表明し、議員要請や記者会見を行うことで、「大学自治の尊重」等を求める付帯決議への貢献を行うことができました。

貴組合におかれましては、中央代議員会の成功により、教職員の労働条件と教育研究環境を改善させる取り組みがさらに前進し、多くの組合員を増やされることで交渉力を高められることを祈念して連帯のご挨拶といたします。

2021 年 5 月 15 日

全国大学高専教職員組合 中央執行委員長 鳥畑 与一